

令和 7 年度 鹿児島地方最低賃金審議会日程 事務局（案）

第 1 回本審 令和 7 年 7 月 16 日（水）10 時～

場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 2 回本審 令和 7 年 8 月 1 日（金）15 時～

場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 1 回県最賃専門部会 令和 7 年 7 月 28 日（月）14 時～

場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 2 回県最賃専門部会 令和 7 年 8 月 5 日（火）10 時～

場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 3 回県最賃専門部会 令和 7 年 8 月 8 日（金）10 時～

場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 4 回県最賃専門部会 令和 7 年 8 月 19 日（火）10 時～

場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 5 回県最賃専門部会 令和 7 年 8 月 21 日（木）10 時～

場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 3 回本審

※ 第 3 回県最賃専門部会で結審の場合

令和 7 年 8 月 8 日（金）15 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

※ 第 4 回県最賃専門部会で結審の場合

令和 7 年 8 月 19 日（火）15 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

※ 第 5 回県最賃専門部会で結審の場合

令和 7 年 8 月 21 日（木）15 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第4回本審

※ 第3回県最賃専門部会で結審の場合

令和7年8月26日（火）10時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2会議室

発効10月4日（土）

※ 第4回県最賃専門部会で結審の場合

令和7年9月4日（木）10時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2会議室

発効10月16日（木）

※ 第5回県最賃専門部会で結審の場合

令和7年9月8日（月）10時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2会議室

発効10月18日（土）

第1回運営小委員会

令和7年8月28日（木）10時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2会議室

第2回運営小委員会

令和7年8月29日（金）14時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2会議室